

アクション・プランを実現するための提案(ハローワーク関係)

奈良県

1 提案の概要

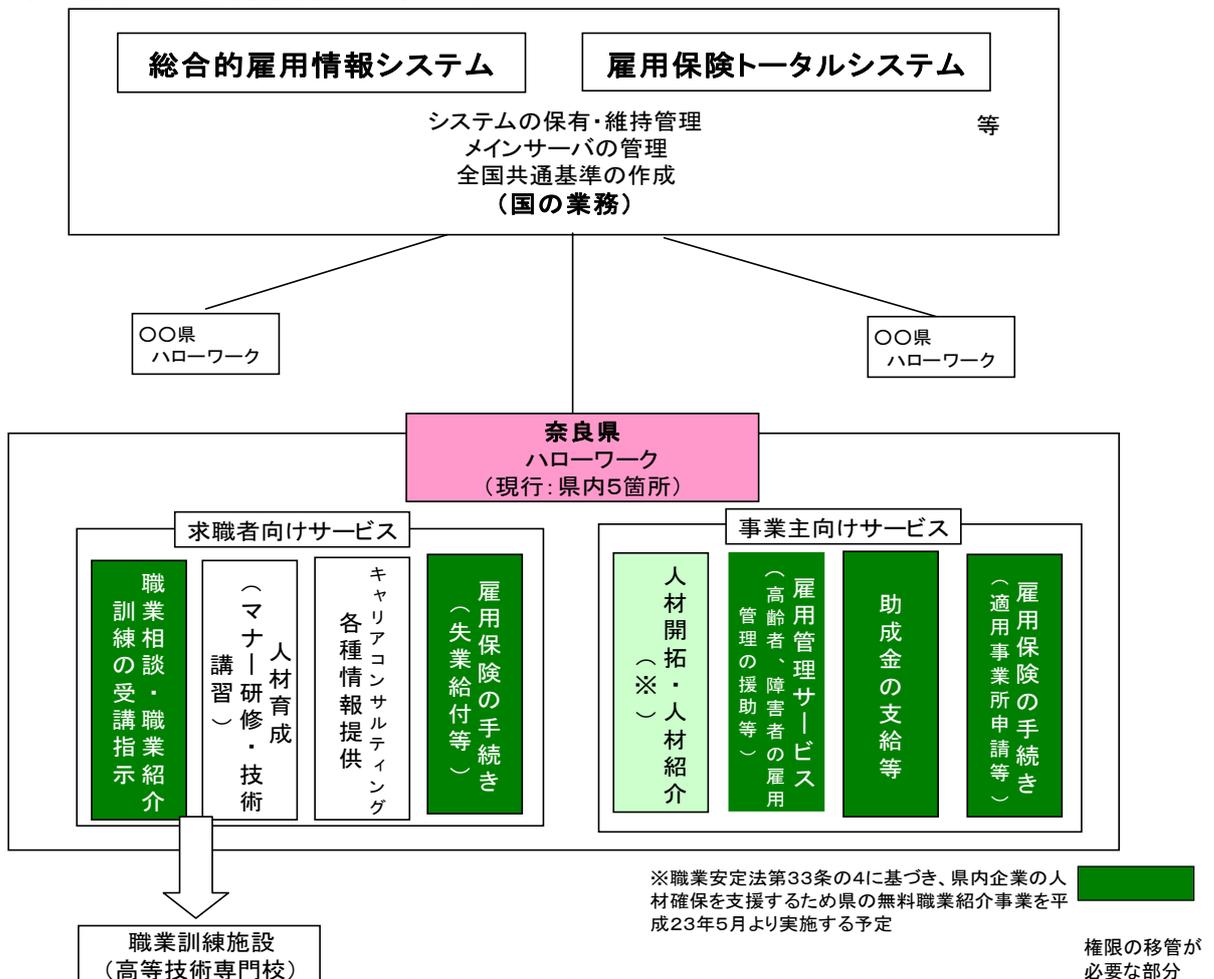
必要な財源の移管と県の主体的な人事を前提に、県内5箇所すべてのハローワーク(奈良、大和高田、桜井、下市、大和郡山)のすべての業務の県への移管を求める。

国は、「総合的雇用情報システム」、「雇用保険トータルシステム」等全国単位でのシステムの保有・維持管理、メインサーバの管理、全国共通基準の作成や雇用保険財政の管理運営を行う。

奈良県は、地域の実情を踏まえ、「求職者向けサービス」、「事業主向けサービス」を総合的に行う。(図1)

図1

県と国との一体的な実施のイメージ

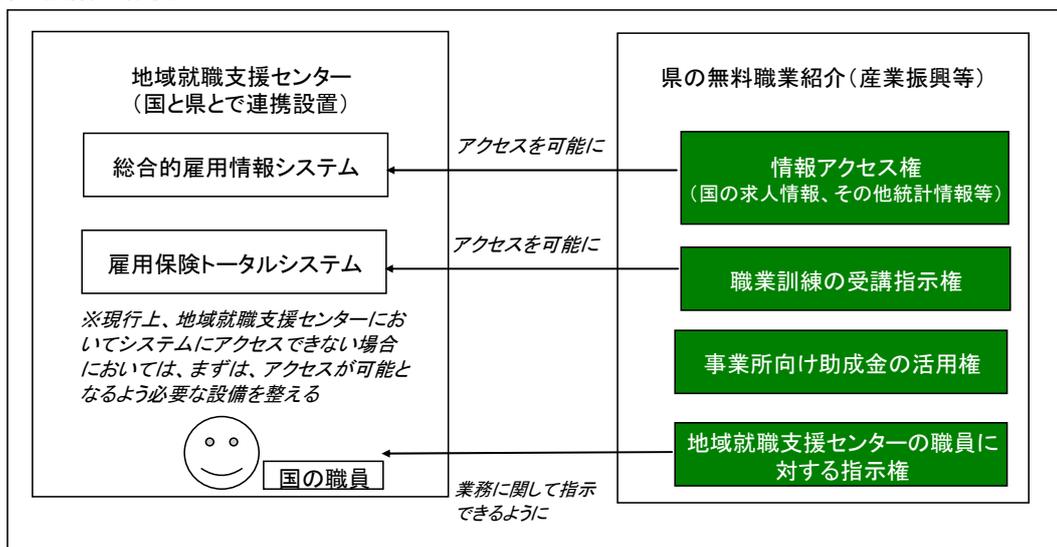


但し、上記提案の実現に向けては、職業安定業務についての県職員のノウハウを蓄積することが必要であること、また全国的な調整を伴うものと考えられることから、第1段階として、奈良しごとiセンター(所在地:奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内 県と国が連携して設置する「奈良県地域就職支援センター」が併設)において、次

の業務権限の移譲を求める。(図2参照)

- ①県の無料職業紹介において、国の求人情報を活用できるようにする。また、職業安定業務統計等、各種情報の共有化について明確なルール化を行う。(情報アクセス権)
- ②県の無料職業紹介において、職業訓練の受講指示ができるようにする。(訓練の受講指示権)
- ③県の無料職業紹介において、事業所向けの助成金についての必要な事務処理ができるようにする。また、雇用保険の適用事業所であれば、県が無料職業紹介をする場合においても、助成金の対象とする。(事業所向け助成金の活用権)
- ④国(地域就職支援センター)の職員に対して、業務に関する指示ができるようにする。(国の職員への指示権)

図2 第1段階の概要



また、第2段階として、県が必要と考える箇所・施設へのハローワーク機能の設置・運営権を求める。本県では、中南和地域における就業の場の確保が課題となっていることから、一例として、県南部地域の振興の拠点となる施設に、県が参画して一体的に運営するハローワークを設置する。なお、現在、南部地域においては、下市ハローワークが設置されていることから、これを整理統合することも考えられる。

2 提案理由及び提案による効果

実行性のある雇用政策とするためには、雇用の実態を把握することは欠かせないが、現行では、雇用に関する情報が国の中央集権的な統制下にあることで、機動的な対応ができず、また、実態を把握しようとするれば国と県との二重構造にならざるを得ない状況にある。

本県の提案が実現されれば、職業訓練などの人材育成や企業の人材確保支援(人材開拓を含む)と、求人開拓、職業紹介の一体化を図ることができ、きめ細かな雇用のマッチングを行うことができるようになる。さらに、狭義の雇用対策だけでなく、産業政策や教育政策、福祉政策を含めた広い意味での戦略的な雇用政策を展開できるようになり、その結果、本県が目指す「意欲を持つすべての人々が、希望する働き方が可能となる雇用環境の実現」へと繋がる。

ハローワークの移管の行程

平成23年度

第1段階

第2段階

最終目的

平成26年度頃

県職員のノウハウ蓄積のための移行期間

●県の無料職業紹介の充実のために、次の業務権限の移譲を求める。

●場所:奈良しごとiセンター
(地域就職支援センター)

①情報アクセス権

- ・国の求人情報の活用
- ・職業安定業務統計等、各種情報へのアクセス

②職業訓練の受講指示権

- ・県の無料職業紹介における職業訓練の受講指示の実現

事業所向け助成金の活用権

- ・県の無料職業紹介における国の事業所向けの助成金の活用

④国(地域就職支援センター)の職員に対する指示権

●県が必要と考える施設へのハローワーク機能の設置・運営権を求める。

例:南部振興拠点施設
(下市ハローワークとの整理統合についても考えられる)

●県が参画して一体的に運営

●必要な財源の移管と県の主体的な人事を前提に、県下5箇所すべてのハローワークのすべての業務の移管を求める。

県の役割は
「求職者向けサービス」、
「事業主向けサービス」
を総合的に実施

国の役割は、
「総合的雇用情報システム」
等、全国的システムの保有・管理、雇用保険財政の管理運営

アクション・プランを実現するための追加提案(ハローワーク関係)について

奈良県

アクション・プランを実現するために、平成23年5月13日付け政推第10号で提案したところであるが、提案内容の実現にむけ、次の点について追加提案する。

(1) 追加提案する理由

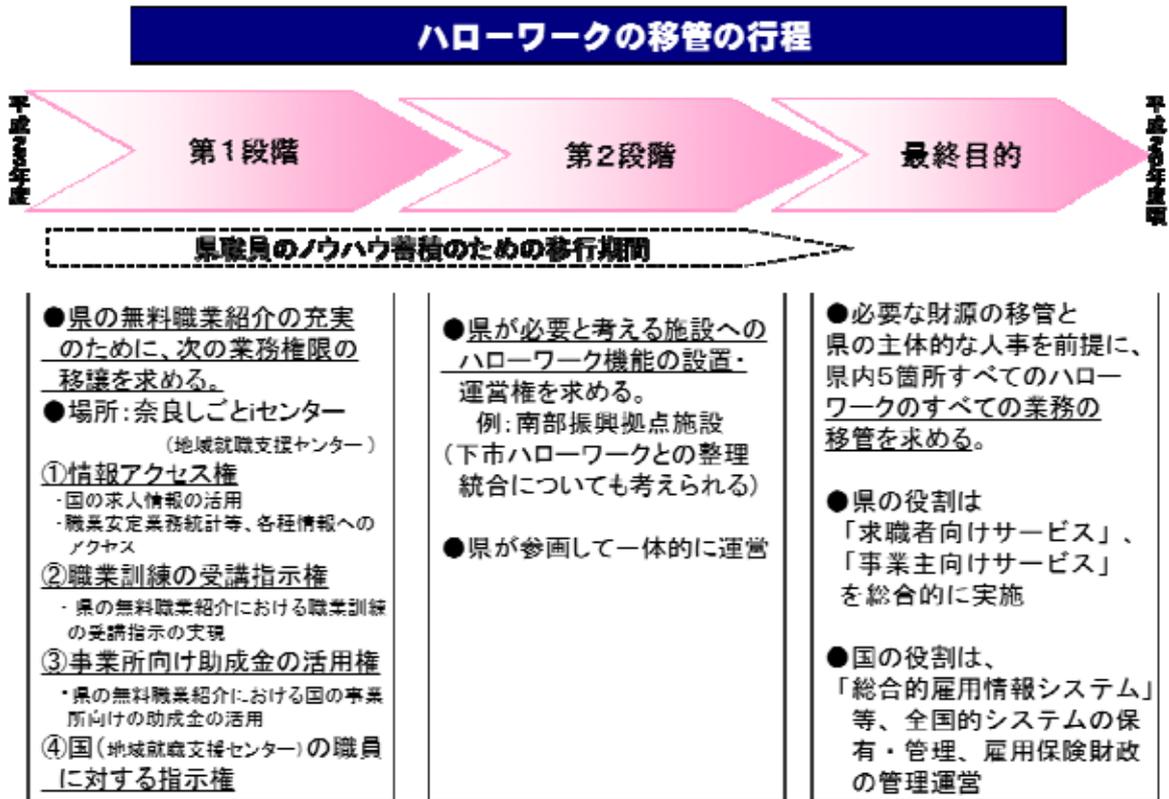
・本県提案は、その実現に向けて3段階のステップをとっており、その第1段階においては、現在、「ふるさとハローワーク事業(都道府県等連携型)」として、県と国とが連携して奈良しごとセンター内に設置する「地域就職支援センター」における一体的な運営を前提に、情報アクセス権、職業訓練の受講指示権、事業所向け助成金の活用権、国(地域就職支援センター)の職員に対する指示権の、4つの権限の移譲を求めているが、提案の具体化に向け、第1段階の充実に
ついての提案を追加する。

(2)追加提案の内容

県と国とが連携して設置する「地域就職支援センター」において、引き続き県民へのサービスを提供する。その際、国が行う職業紹介事業と、県が同じ施設内で行っている各種相談窓口における支援等との連携強化を図るために、奈良県と奈良労働局による推進連絡会議を設置し、情報の共有化や求職者に対する一体的な支援の在り方等についての調整を行う。

求職者や事業主向けサービスの向上を図るため、現在、地域就職支援センター内では行われていない、「職業訓練の受講指示等」、「事業所向け助成金の申請受付等」について、国の業務として実施可能とする。

< 本県提案内容 >



< 追加提案内容 >

